



アグリ高島

水田農業の高収益化をめざして

～ 麦作、秋冬露地野菜導入のすすめ ～



目次

P2：小麦新品種「びわほなみ」、秋冬露地野菜ブロッコリー作付推進について

P3：みんなで考える農地の将来 ～地域計画・目標地図をつくりましょう～

P4：就農相談者への支援強化について / 農業経営に関するアドバイザー派遣制度紹介

発行

滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課（〒520-1621 高島市今津町今津1758）

TEL：0740-22-6025～6028 FAX 0740-22-3099

発行責任者：松尾 多希子

この印刷物は、グリーン購入法適合紙を使用しています。



麦類の作付けで所得向上と労力分散を！

麦の栽培に係る労働時間は、水稻の1/4以下と省力的です(図1)。さらに肥料等の生産費が低いことから所得は主食用米や飼料用米より高く、単収を確保できれば10a当たり約6万円以上得ることも可能です(図2)。

また、高島地域ではこれまで六条大麦の「ファイバースノウ」が栽培されてきましたが、積雪が少ない湖辺や平坦部では、収量が多く品質も高い小麦品種「びわほなみ」に転換することで、さらに所得が増加して経営改善につながると考えられます(表)。

麦の栽培には「溝掘機」や「播種機」等の機械が必要です。また、「ファイバースノウ」は市内北部で「びわほなみ」は市内南部で推進しています。播種適期や施肥量も異なりますので、初めて栽培される方は、当課までご相談ください。

	小麦 びわほなみ	六条大麦 ファイバースノウ
実績 R 5単収 (kg/10a)	456	317
R 5産品質	一等Aランク	二等Bランク
試算 数量払い (円/10a)	45,372	25,740
販売収入 (円/10a)	31,282	11,285

※令和5年産の「畑作物の直接支払交付金の数量払」交付単価および「民間流通麦に係る入札結果」、「品質区分」および「単収」より試算した。また、実績は、令和5年高島産の現状。

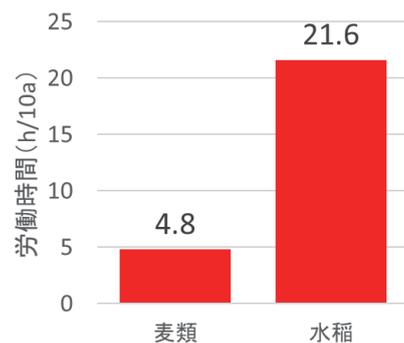


図1 作物別労働時間(h/10a)

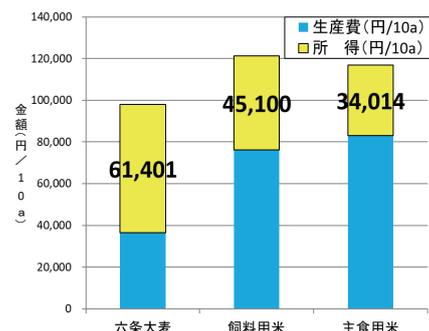


図2 作物別の生産費と所得

秋冬露地野菜ブロッコリー導入のすすめ ~高収益作物導入による経営安定~

米の需要の減少による米価の低迷が続いています。そこで、高収益作物を導入し、経営の多角化を進めることで、経営安定を図ってみませんか？当課では麦を収穫したほ場を活用した秋冬露地野菜ブロッコリーの栽培を推進しています。

★ ブロッコリー導入のメリット

- ・ 秋冬露地野菜でも比較的軽量の野菜のため**労働負荷が小さい**。
- ・ 食生活における重要品目として令和8年度に「指定野菜」となることから今後ますます**需要が見込まれる**。
- ・ 育苗や定植は8月～9月頃となるが、主な作業期間が水稻や麦と異なるため作業競合を概ね回避でき、特に時間を要する収穫作業が11月以降のため**冬期の余剰労働力を活用できる**。
- ・ 一部の地域で定植機等の作業機械の貸付体制が整備されており、**初期費用を抑えて取り組むことができる**。



ブロッコリー現地巡回指導

10aあたりの収支(試算)

売上※1	294,000	945kg/10a 3780株出荷の場合
経費	213,900	購入苗 72,930 肥料 33,760 農薬代 11,210 機械借上料 5,500 出荷調整費 53,300 販売手数料 37,200
補助金※2	43,000	産地交付金+高島野菜生産拡大事業
所得	123,100	

※1 売上は令和5年実績の価格77.8円/個より計算

※2 補助金は令和6年7月記事執筆時点の情報となります。

当課ではほ場巡回等の栽培支援を行っています。

ブロッコリーの栽培に興味を持たれた方は当課までご連絡ください。

みんなで考える農地の将来！

～地域計画・目標地図について話し合おう～

地域計画とは、農業者の高齢化や担い手不足が進む中、10年後に誰がどこでどのように農業を進めていくのかを地域で話し合い、地域の未来をとりまとめた計画です。

農業経営基盤強化促進法(基盤法)の改正により、市が今年度中に策定する必要があります。

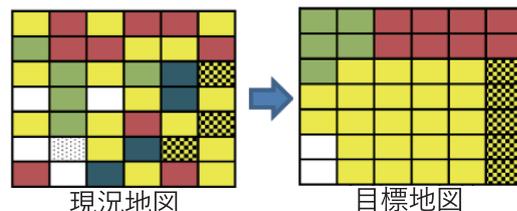
◆地域計画ってどんな計画？

地域計画は、地域の農地を適切に利用できるように、地域の皆さんで話し合いを重ねて、

- ◎地域農業の将来の在り方の計画書
- ◎現在の農地利用の状況を示した地図(現況地図)
- ◎10年後の農地利用の姿を示した地図(目標地図)

の案を作成し、最終的に市が策定するものです。

(現在、市から各農業組合長を通じて説明されています。)



◆なぜ、地域計画・目標地図が必要な？

近年、高齢化や後継者不足により、農業者の減少や耕作放棄地の増加など、農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。地域の皆さんが守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくためには、将来の担い手を明確にした目標地図と地域の今後の指針となる計画づくりを進めることが重要です。令和7年4月以降、農地貸借は農地中間管理機構を介して「目標地図」に基づいて手続きを行うこととなります。

◆どのように進めていくの？

この先、地域の農地を誰が耕作するのか、耕作者がいない農地をこれからどうしていくのかなどを、地域で話し合って目標地図や計画書に書き込みます。



耕作者による目標地図づくり



地権者による目標地図の話し合い

◆地域計画をきっかけに

地域の現状を見つめなおし、地域計画を作っていく過程で、「放棄地が増えてきている」、「〇〇さんが農業をやめたいと言っている」、一方で「耕作する田んぼを増やしたい」、「新しく農業を始めたい人がいる」など、自分たちの周りでどんなことが起こっているかが明らかになります。

そのことをみんなで共有することで、作業効率が上がるよう農地を集めたり、みんなで営農組合を作ったり、担い手を呼び込むための環境づくりを始めるなど、地域の将来を話し合うきっかけにしましょう。また、地域計画は策定した後も随時見直し、更新しましょう。地域計画の作成は関係機関が連携して支援します。お問い合わせは当課または高島市農業政策課へ。

就農相談者への支援の強化について

地域農業を支える新たな農業者を確保することは地域農業の持続的発展のため最も重要です。

県では市とともに随時、就農希望者の相談を受け付けています。令和5年度は18件の相談があり、うち3名が市の認定新規就農者として就農されました。この中には第3者継承による就農者もおられます。今年度から就農相談の際に高島指導農業士会から 全面的に協力を頂けることとなりました。

「指導農業士」とは地域で模範的な経営等を実践されており、青年農業者や就農希望者等に助言、指導を担っていただける農業者を県が認定している方々です。現在、高島市内10名の方々が「高島指導農業士会」を組織し、活動されています。ベテラン農業者による経験を元にした助言は何よりも貴重なものであり、相談者に対して、より質の高い支援が期待できます。

4月以降、すでに数件の就農相談があり、相談者本人と高島指導農業士会および関係機関による面談を行っており、今後も各相談者の状況に応じて、支援を継続していきます。

就農に関心のある方がおられましたら、是非当課までご相談ください。

専門家のアドバイスを無料で受けることができます！

経営改善や販路開拓などを目指す農業経営体を対象に、経営課題に応じた様々な分野の専門家（中小企業診断士、税理士、食品衛生責任者など）を無料で派遣する制度があります。相談事例は以下のとおりです。興味がある方は当課までお問い合わせ下さい。

農業経営支援アドバイザー

①法人化 ・メリット,手続き方法等	②経営改善 ・生産性の向上方法等
③雇用・労務 ・就業規則,社会保険制度等	④経営継承 ・流れ,方法,注意点等

農山漁村発イノベーションプランナー

①商品開発 ・コンセプト,メニュー等	②販路拡大 ・デザイン,ロゴ,POP等
③体験農園・カフェ ・開設方法,運営方法等	④販売・SNS管理 ・販管システム等

(注) 相談内容によっては専門家を派遣できない場合があります。

令和6年春 黄綬褒章受章

令和6年春の褒章において、高島市安曇川町中野の清水知良氏が黄綬褒章を受章されました。

清水氏は昭和61年に肉用牛肥育農家として親元就農をされました。飼養方法や生産体制を改良され、家族が一丸となり、当初400頭の飼養頭数を1,600頭（和牛800頭、交雑種800頭）に拡大されました。「地域で育てた牛肉を地域で味わっていただきたい」と関係者と連携し、地元量販店と新たな流通販売に取り組まれるなど、畜産振興に尽力されました。

